

# 箕面市と池田泉州銀行は「妊活」を支援します

～所得にかかわらず、安心して子どもを産める環境を充実させます～

平成28年(2016年)4月19日(火)

箕面市は、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、所得にかかわらず安心して子どもを産める環境を整えるため、国の制度改正にあわせて助成制度を拡充します。これにより、初回治療費の助成額を引き上げるとともに、男性の不妊治療費も新たに助成します。

これまで箕面市では、所得制限のある国の不妊治療費助成制度に上乗せする形で、平成26年度から国の所得制限以上のかたを対象に、市独自で助成を行ってきました。その結果、平成26年度は市の助成を受けた12名中8名のかたが妊娠され、平成27年度は18名中10名のかたが妊娠されています。今回、この助成制度をさらに拡充します。

また、箕面市と株式会社池田泉州銀行は「産業振興連携協力に関する協定」に基づき、連携して不妊治療の経済的負担を軽減します。池田泉州銀行が新たに取扱いを開始した「<池田泉州>妊活・育活応援ローン」を利用するかたを対象に、池田泉州銀行は特別に金利を引き下げ、箕面市は不妊治療費として当該ローンを利用した場合、実質無利子になるよう利子分を助成します。

## 1. 不妊治療費の助成制度について

箕面市は、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、所得にかかわらず安心して子どもを産める環境を整えるため、国の制度改正にあわせて助成制度を拡充します。これにより、初回治療費の助成額を引き上げるとともに、男性の不妊治療費も新たに助成します。

体外受精や顕微授精を行う「特定不妊治療」は保険適用外となり、1回の治療に高額な費用を要するため、不妊に悩む夫婦にとって、身体的、精神的負担に加えて経済的負担が大きいのが現状です。

これまで箕面市では、所得制限のある国の不妊治療費助成制度<sup>※1</sup>に上乗せする形で、平成26年度から国の所得制限以上のかたを対象に、市独自で助成を行ってきました。その結果、平成26年度は市の助成を受けた12名中8名のかたが妊娠され、平成27年度は18名中10名のかたが妊娠されています。今回、この助成制度をさらに拡充します。

※1 国制度(実施：都道府県)は、夫婦の合計所得が730万円未満のかたが対象。

箕面市の制度内容	平成27年度まで	平成28年度以降
対象年齢	治療開始時の妻の年齢が43歳未満	
助成回数	治療開始時の妻の年齢が40歳未満は6回まで 治療開始時の妻の年齢が40歳以上は3回まで	
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回 10万円</li> <li>・2回目以降 10万円 (凍結胚移植等<sup>※2</sup> 5万円)</li> <li>・男性の不妊治療 助成なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回 20万円</li> <li>・2回目以降 10万円 (凍結胚移植等<sup>※2</sup> 5万円)</li> <li>・男性の不妊治療 10万円</li> </ul>
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療以外では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に判断されている</li> <li>・治療開始時点で法律上の夫婦であり、申請日時点で箕面市に住民登録がある</li> <li>・夫婦の合計所得が730万円以上である</li> </ul>	

※2 凍結胚移植等 ・以前に凍結した胚による胚移植を実施した場合  
・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止した場合

## 2. 不妊治療費ローンへの助成について

箕面市と株式会社池田泉州銀行は、平成23年11月28日に締結した「産業振興連携協力に関する協定」に基づき、連携して不妊治療にかかる経済的負担を軽減します。

池田泉州銀行は、今年1月より新たに取扱いを開始した「<池田泉州>妊活・育活応援ローン」を利用する箕面市民のかたを対象に、特別に店頭表示金利から年0.2%金利を引き下げます。一方、箕面市では、不妊治療費として当該ローンを利用する箕面市民のかたを対象に、実質無利子でローンを借りられるよう利子分を助成します。

なお、箕面市と池田泉州銀行はこれまでも本協定に基づき、箕面市内の池田泉州銀行の店舗内に授乳やおむつ替えができる施設「赤ちゃんの駅」を設置するなど、子どもに関する施策で連携を行っています。

<利子助成の対象額>

利子助成の対象＝(不妊治療費<sup>※3</sup>－市または府の助成額)もしくはローン借入額<sup>※4</sup>の  
どちらか低い額

※3 不妊治療費は、市または府が認める特定不妊治療の費用です。

※4 ローン借入額は、不妊治療費にかかる額だけです。

## 別紙

＜池田泉州＞妊活・育活応援ローン概要(平成28年4月1日現在)

名称	＜池田泉州＞妊活・育活応援ローン
ご利用いただける方	以下全てを満たす方 ・ご契約時の年齢が満20歳以上65歳未満で、完済時70歳以下 ・安定収入のある方 ・当行営業エリア内にお住まいの方 ・保証会社の保証が受けられる方
お使いみち	・出産、産前、産後の医療、検診等の費用 ・ご出産後のお子さまの医療、検診、予防接種等の費用 ・保育所、ベビーシッター、幼児教育等の費用 ・不妊治療にかかる費用 など ※配偶者にかかる費用も対象となります。
お借入金額	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)
お借入期間	10年以内 (1ヵ月単位)
お借入金利	年3.975% (※変動金利、保証料含む)
ご返済	毎月の元利均等返済 (ご返済額は池田泉州銀行ホームページでご試算いただけます。)
担保・保証人	担保、保証人は原則として必要ありません。保証会社の保証をご利用いただきます。
保証会社	株式会社池田泉州JCBまたは株式会社ジャックス
遅延損害金	年14.0%
その他	・育休や産休中の元金返済据置可能(最長1年間) ・資金使途証明書類、所得証明書類のご提出は原則不要 ・ご利用にあたっては、銀行と保証会社の所定の審査がございます。 ・審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。 ・店頭またはホームページに説明書をご用意しております。

※上記ローンをご利用された箕面市民のかたへの池田泉州銀行による金利引き下げ制度、および箕面市による利子補給制度の概要につきましては、[本文をご参照ください](#)。